

札幌新まちづくり計画市民会議
第3回全体会議概要録

日 時 平成16年1月29日(木) 18:00~20:45

場 所 ホテルポールスター札幌 2階 コンチエルト

出席者 内田和男 座長 ・ 杉岡直人 副座長 ・ 高田悦子 副座長
阿部一司 委員 ・ 伊藤淑子 委員 ・ 飯塚優子 委員 ・ 岩田美香 委員
臼井 博 委員 ・ 大坂 紫 委員 ・ 大沼義彦 委員 ・ 工藤仁美 委員
黒田澄雄 委員 ・ 小林英嗣 委員 ・ 柴川明子 委員 ・ 杉森洋子 委員
田村丈生 委員 ・ 燕 信子 委員 ・ 中井和子 委員 ・ 中島 洋 委員
林 雅之 委員 ・ 平本健太 委員
(欠席: 荒 紀男 委員 ・ 太田幸雄 委員)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
(1) 各分科会からの報告について
(2) 意見交換
(3) 提言書の枠組みについて
- 3 閉 会

議事の概要

初めに、事務局より配布資料について説明した。

その後、各分科会の中間報告について、まず事務局が説明を行い、それを各分科会の会長が補足した。

引き続き、意見交換に入ったが、主に、

- ・各分科会にまたがるテーマと今後のテーマ設定について
- ・市民会議の議論の方向性、提言書のあり方について

といったことについて、活発な議論がなされた。

最後に座長から、これからの分科会では、この全体会議での議論を踏まえたうえで、個人個人の意見の羅列ではなく、そのイメージが分かる大枠としての提言としてまとめるよう要望された。

各分科会会長による中間報告の補足説明

経済・雇用分科会（内田会長）

- ・ 経済、社会活動への市民のアクティビティを高めることを一番大きな視点としてとらえた。
- ・ 市民のニーズにあう、または札幌市の魅力を高めるようなアクティビティで経済活動ができればいい。環境、デザイン、医療、福祉、介護、観光、芸術・文化を高める中で経済活動ができれば一番いいという考えである。
- ・ 以上を支援し効率よく動かしていくためには、人、組織、情報のネットワークが必要。
- ・ 「IT」をIT産業に限定するのではなく、ITを活用するという形で見ることが必要である。

共生・地域づくり分科会（杉岡副座長）

- ・ 市民が生活する中で、子どもの時から老後まで、あるいは障がいを持って生活をする際など、さまざまな問題を抱えるが、その上で新しいコミュニティをつくるためにどのような仕組みが必要なのか議論した。
- ・ すでに共生のために必要な仕組みづくりやふれあいを広げるための居場所づくりがすでに実験的に進められており、それを生かす行政と市民の協働のあり方を詰めていく必要がある。
- ・ 地域づくりに関しては、市民が公共を担う新しい仕組み、そしてどのような運営をし市民が行い、行政がどのようにサポートしていけばいいのかという仕組みも具体化されてくると思う。

環境・都市機能分科会（小林会長）

- ・ これまでに市で策定された関連する計画を頭に入れつつ、重点的なもの、落ちこぼれているもの、緊急性の高いものは何かを議論した。
- ・ 美しいまち、世界に誇れる環境、持続可能な都市を目標にすること、安全で安心なまちが重要であることが確認された。
- ・ 「まちづくり」の議論より「まち育て」「まち使い」の議論が多かった。そのときに行政だけに任せず、市民も協働する必要があることがあらためて確認された。
- ・ この次は具体的に、重点的に何をやるのかという議論になるが、そのときに事務局側は一方的に聞くということではなく、議論に参加してほしい。

文化・人づくり分科会（白井会長）

- ・ 文化は長いスパンで成果を考えなくてはならない。今あるものを守るとすると消極的に感じるが、それが文化をつくることにつながっていく。
- ・ 市場性、商業ベースに乗ることが優れたものと考えがちだが、文化においては、少数派の独自性や、商業性のために損なわれてきた普遍的価値にもっと正当な注意と関心を持つべきだ。
- ・ 文化を育てるためには市民レベルの表現活動への参加、活動の場の保証や規制緩和を考えなくてはならない。
- ・ 若い芽を育てる財政面の支援や発表機会の提供、指導者の設定やサポートが大事だということも出た。
- ・ ハイレベルなスポーツ、芸術・文化を市民が楽しむようになるためにも、多くの関心が高い市民がいなければいけない。
- ・ これまで、行政、学校、地域、家庭のつながりが少なかった。規制緩和も含めて、横の連携をどうするかという話があった。

意見交換の概要

共生・地域づくり分科会中間報告の補足と「共生」について

伊藤委員

- ・ 資料1に「共生」という言葉がたくさん出てくるが「札幌市民は障がい者と共生しているか」という振り返りを抜きにして共生はあり得ない。札幌の知的障がい者の6割が札幌市外で暮らしているという現実がある。
- ・ 障がい者、要介護高齢者について、施設暮らしは生活の質は低いコストがかかり、地域暮らしはコストはかからないということがある。
- ・ 医療に関して、国民保険料の保険料率が問題。若手起業家支援と言うが、起業の際に直面するのが高額な国保料という現実で、これは足に鉄の鎖をつけているようなもの。身体はすべての基本なので、ぜひ他の分科会とも共有したい問題である。
- ・ 共生・地域づくり分科会だけで共生を議論するのではなく、他の分科会でも共生を前提に話あってほしいと希望する。（燕委員）

高田副座長

- ・ すべての分科会に「自然との共生」がかかわってくる。
- ・ 自然の再生には植林も含まれるが、山なみをつくり上げるといような大胆な構想でやっていただきたい。
- ・ 自然との共生を通じて郷土愛、自治意識は目覚める。そしてそれが経済、交流活動などの活性化、快適な都市機能、豊かな人づくりにつながると思うので、自然との共生を第一に考えていただきたい。
- ・ 本当の意味での共生は「経済社会に参加できる」ということ。障がい者、高齢者が積極的に社会に貢献し、その対価をもらえる仕組みをつくらないといけない。（内田座長）

議論のテーマ設定について

中島委員

- ・ 21世紀を生きていくためには先住民族が培ってきた知恵が必要。
- ・ 市立大学ができるのであれば「先住民族学科」がつけられるべきではないか。それがビジョンにあるといいのではないか。
- ・ 繰り返しになるが、フィルムコミッションをぜひ活用していただきたい。フィルムコミッションは全分科会のテーマにかかわる要素がある。特に一度、経済・雇用の側面から討議してほしい。
- ・ 地域での場所づくりの具体例として、東京都港区の「みなとNPOハウス」がある。参考にしていきたい。

伊藤委員

- ・ 市民会議では具体的な事業の提言ができるのか。どの程度のレベルの提言をするのか。例えば「構造改革特区の札幌市版を」というレベルの提言であれば、いろいろなことをドラスティックに変えなくても済む。
- ・ 上記の提言を生かせば、効果が見込まれる提案は、札幌市が特区として規制緩和し、実験としてそれをやり、評価し、普遍化するという形ができる。
- ・ 熱意をもって提言しても、それが行政の現場に下りてきたときに熱意が薄まってしま

ったり負担感が残らないということがある。そういう提言ではなく、仕組みをつくり、それに乗った中でいいものが残っていくというような、あまり現場を拘束しない提言をしたい。

中井委員

- ・ 4つの分科会を通じて踏まえておくべきことがたくさんある。例えば、バリアフリーは都市空間、文化、社会体制にかかわってくる。
- ・ この先は、いくつかの代表的な問題点を通して考えるという筋書きでもいいのではないか。それは景観や福祉であり、札幌にとって大事なことは北国的視点である。そういった問題点を全体会議でもんでもいいのではないか。

大沼委員

- ・ 各分科会がかかわれるテーマをいくつか固定して考えたい。そうすれば、うまくコネクションでき、いろんなアイデアが出ると思う。
- ・ 例えば、地下鉄の赤字を減らすためにはウイズユーカードを多く買ってもらえばいいが、そのために、一定額以上の購入でコンサドーレの試合に招待するという事も考えられる。
- ・ 家庭、学校、地域という3つのテーマがどこの分科会でも出ているが、企業社会というテーマが一つも入っていない。(高田副座長)
- ・ 札幌はずっと「国際都市」ということを言ってきたが、その方向の議論がほとんどなされておらず、内向きになりすぎていると感じる。海外から見た視点がなくていいのかを指摘しておきたい。(内田座長)
- ・ 2、3年前に多くの市民も含めて「国際都市」という言葉はいろいろと弊害があるので「世界都市」という方向でやろうという議論をしたのだが、それが伝わっていない。長期総合計画の冒頭にも「世界都市」と書いてあるので一読してほしい。また、それを踏まえて、ビジョン編、重点事業編策定の際にも議論してほしい。(小林委員)

市民会議の議論の方向性、提言書のあり方について

内田座長

- ・ この会議は審議会ではなく、何かを市に要求する場でもない。この会議の役割はわれわれ市民の考え方を行政に理解してもらうということである。

田村委員

- ・ 中間報告を資料1のような形でまとめると、発言の意味が薄まってしまう。単にお題目だけを並べたような提言ではいけない。
- ・ 資料1の経済・雇用分科会の中間報告には自分が話した内容がそのまま載っていなかった。われわれの意見がそのまま載らなかったり、間違いがあるのであれば、中間報告として挙げるべきではない。
- ・ このようなキーワードごとの整理ではなく、発言の要旨を文章にまとめた方がいい。

内田座長

- ・ 報告が自分たちの意見と違うというのであれば、これから直せばいい。また、これは中間報告で、どういう議論がなされているか一通り書いただけのもの。
- ・ どんな作業も、間違いがまったくないということはありません。だから最終的な提言

は、われわれが何度もチェックしなければいけない。

- ・ 発言どおりの議事録が出ており、それを読めば、ほかの人がどういうことを言ったかは分かる。議事録とまとめのギャップがあるとすれば分科会で直せばいい。最終的な提言書がこういう形になるわけではない。

伊藤委員

- ・ 共生・地域づくり分科会の重点戦略課題はきれいに整理されているので、報告ではその枠組みを崩さないでほしい。
- ・ 中間報告の横軸の前後が繋がっていない（対応していない）のも問題。
- ・ 「手法と仕組み」が、どこが手法と仕組みなのか分からない。また、「行政施策の提案」や「手法と仕組み」まで議論している分科会はないのにそこまで書かれているのは問題。
- ・ 分科会の中でまとめるということが総意になれば、フォーマットを決めていただければ提言書を書く。そのときのまとめには言葉の背景を補足説明する文書が必要。
- ・ 私が言った、藻岩山の山なみや色彩を変える、大道芸人ということが資料1には出ていない。（高田副座長）
- ・ 自分の発言がないという議論だが、最終的に提言としてまとめるときに意見すべてが通るわけではない。今後はどこに市民会議としての重点を置くかという議論になる。（中島委員）

Q 「地域」「行政サービス」という言葉が出てくるが、具体的にはどういうことか。

（大沼委員）

A 分からない。それは分科会、個人ごとの判断だと思う。

分科会での発言はかなり具体的だが、それをキーワードにすることで具体性、イメージが分からなくなるというのはそのとおりである。今後の分科会で適切な言葉を検討してほしい。（内田座長）

A 「地域」は「都心」に対する場所として使ったほうが分かりやすい。（中島委員）

杉岡副座長

- ・ 市民会議の役割は、具体的活動をしている委員が、市の計画に対してチェックや提案をしながら、これからいかに市民自らがまちをつくり動かしていくのかを議論すること。
- ・ 新まちづくり計画は、市の素案に私たちの提言が合わさって形成していくもの。お互いに違いがあれば違いがある形に収束しなければいけない。
- ・ もし私たちの提案が十分考慮されずに事業が実施され、3年間という事業期間の中で成果が出なければ、当然市の責任は問われる。つくった以上、私たちには追跡する役割があるので、ガス抜きをされているということではない。
- ・ 疑心暗鬼が強くなり過ぎているが、積極的に提案をぶつけて、それが修正を加えられて形になるというのが基本。自分たちなりの形を示すということを目指したい。

内田座長

- ・ 市はすでに計画の素案を持っているが、もう一度市民の声を聞いて、3年間で改善できるものは改善する、取り込めるものは取り込むというのが市民会議の最初の意図だった。
- ・ これまでの分科会では参加者それぞれの意見が出されたが、それを事務局が議論を俯

眺めるためにまとめたものが資料1の中間報告である。よって、これがそのまま提言書になるわけではない。提言書をどうするかはここで決めればよいことである。

- ・ これからの分科会では、全体を見通し、全分科会に共通する大きな柱があることを理解した上で、どういう提言をしていくのか議論してほしい。基本的には市の素案に対する意見を述べ、不足部分、新しい考え方について意見を述べるという方向で議論をお願いしたい。
- ・ 提言するのであれば分科会所属メンバーで共通認識できる形をつくり上げないと、結局、市民一人一人が違った意見を出しているのと同じことになってしまう。後半の分科会ではそうならないようにしてほしい。

Q 市の素案をベースにしなくてもいいのであればありがたい。(伊藤委員)

A ベースにする、しないより、市の素案に対する意見、なぜそれがベースではだめかを述べ、そして、それに代わり得る分科会の共通意見を出していただきたい。(内田座長)

- ・ 各分野に共通する視点である「官民の協働」を進めていくために、具体的なモデル事業を各分野で提案できればいいと思うのだが。(飯塚委員)
- ・ 非常に多様化が進んだ現在、モデルの意味合いは非常に難しい。モデルをつくるのであれば、そのモデルが多様性を取り入れているかを議論しなければならない。(内田座長)

Q 重点事業編で以上のようなモデル事業が取り上げられるのか確認しておきたい。(内田座長)

A 仮にモデル事業のようなものが提言に入るのであれば、それは重点事業編の中で実現可能性も含めて検討していくことになる。(事務局)

- ・ ビジョンは具体的な事柄とのかかわりがあるので、提言としては、ビジョンと、3年間で可能だと思われる具体的な事柄を出した方がいい。(中島委員)

Q 新まちづくり計画に関して、市議会との議論、市の事業部局との議論はどういうふうにされるのか。われわれの提言より議会が優先することになると思うが。(小林委員)

A 議会は市民の代表であり、そこがうまく機能していれば市民会議を設ける必要はない。市民のフォーマルな代表である議会と、やはりフォーマルに設けられた市民会議の意見をどう組み入れるかは、行政の最終的な判断、トップの判断だと思う。(内田座長)

会議の進め方について

Q 分科会を横断する提案をするときは、どういう手法を使えばいいのだろうか。ペーパーを市に配布してもらおう方法しかないのだろうか。(田村委員)

A 所属分科会以外にも出席できることは確認済み。出席できないのであれば文書を配ればいい。(内田座長)

Q 提言の前に当事者となる人、共生だと障がい者の意見を聞かなくていいのか。(燕委員)

A それが時間的、作業的に可能で、対象がはっきりしているのであればやった方がいい。ただそうすると、ごく具体的な細かいレベルに落ちてしまう。この会議の提言は基本的なビジョンなので、それは参考にはなるとしても必要不可欠ではない。分科会で検討して、そうしたほうがいくなればしていただいて構わない。(内田座長)

- ・細かいところまで聞く必要はなくて、基本的な理念に対する意見を参考にすれば大きく方向がずれないと思っている。（燕委員）

- Q 先日、出前講座に参加したが、そこでは連絡所改革に関する資料が提出されていた。そういう資料が手元に届かないことにギャップを感じる。（大坂委員）
- A 資料が欲しければ、具体的にどういう資料が欲しいか市に言えばいい。受身で待っていても何も出てこない。（内田座長）

- Q 市役所改革の会議では勉強会があると聞いているが、この会議でもそういう機会が設けられないものか。（大坂委員）
- A 他でやっている勉強会は自分の専門分野以外のことを勉強する場であり、この会議の分科会には市側から見た専門家が集められているので、そういったことは想定されなかったのではないかと。また、基本的には日程上無理である。（内田座長）